

## 6. 母親クラブ等の地域組織活動の活性化について

母親クラブや子育てNPO等の地域組織については、地域における親子交流・世代間交流をはじめ、子どもの健全育成の向上のための研修会の実施や子どもの事故防止等のための活動など、多様な地域子育て支援活動を実施いただいているところであるが、こうした取組のための経費の補助を行う「地域組織活動育成事業」の活用も図りながら、引き続き活動の推進に努められたい。

特に、近年、子どもが安全で安心して過ごせる地域へのニーズが高まっていることから、児童館及び放課後児童クラブを利用する子どもの来所・帰宅時における見守り活動や、児童遊園等の巡回や遊具の点検などについては、母親クラブ等の地域組織と連携・協力を図るなど、効果的かつ重点的な取組をお願いしたい。

## 7. 児童福祉週間について

### (1) 趣旨について

子どもや家庭について社会全体で考えること、また、子どもの健やかな成長について社会的な喚起を図ることを目的に、昭和22年より、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日～11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事を行ってきている。

### (2) 児童福祉週間の標語について

平成20年9月1日～10月15日にかけて、児童福祉週間の理念を広く啓発する標語を全国募集したところ、4,535作品の応募があり、主催者で選考した結果、次の作品を平成21年度児童福祉週間の標語と決定した。

「ありがとう つたわるころが うれしいよ」  
（玉田 <sup>たまだ</sup> 雄以<sup>ゆい</sup>さん 34歳（神奈川県）の作品）

この標語を児童福祉週間の象徴として、広報・啓発ポスターや、厚生労働省のホームページ等で広く周知を図ることとしているが、貴管内市区町村への周知及び啓発事業、行事等に幅広くご活用いただき、児童福祉週間の趣旨等について普及されたい。